

第3回島根県部活動地域移行検討委員会 会議録

【日 時】令和6年10月22日(火) 14:30～16:00

【会 場】松江テルサ 4F 大会議室 (オンライン同時開催)

【参加者】

学識経験者、島根県公立高等学校長協会、島根県PTA連合会、島根県中学校体育連盟、島根県吹奏楽連盟、島根県高等学校体育連盟、島根県高等学校文化連盟、しまね広域スポーツセンター、島根県スポーツ少年団、島根県文化団体連合会、島根県環境生活部、島根県教育庁

【内 容】

1 開 会

(委員長挨拶)

県として一律の具体的な方針を示すことが難しい中、議論を進めているところだが、各地域で具体的な手法を検討する上でベースとなる、部活動の位置づけや考え方について県の方向性を示す必要がある。これについて、様々な立場からご意見をいただきたい。

2 方針素案説明

方針素案の修正箇所、及び、Q&Aについて、事務局より説明。

3 意見交換

<基本方針について>

- ・ スポーツ少年団でも、交流大会や勉強会等、様々な視点での活動を企画しており、本来の姿に戻そうとする動きもあるが、競技志向的な壁もある。団数は減少しており、指導者の確保・育成も課題である中、部活動の地域移行の受け皿としての具体的な取組は進んでいないのが現状。
- ・ 現在、総合型地域スポーツクラブの中にも部活動の一端を担っているクラブも若干あるが、地域によっては規模に対してクラブ数が圧倒的に足りておらず、指導者の確保も課題である。受け皿として受け入れられる体制をつくっていくことが今後の課題。
- ・ 令和9年度から中体連の全国大会が縮小となる。これに伴い、中国大会の実施について今年度中に決定される予定だが、島根県中体連としては、少なくとも令和9年度はこれまで通り開催する方向で、今後話し合いをしていきたいと考えている。
- ・ 地域クラブの設立や地域の指導者が部活動に関わるための規約や事例の紹介、経費補助等の情報共有があるとよい。
→ 学校部活動における部活動指導員や地域指導者の配置については要綱がある。地域クラブの設立や運営については、国（スポーツ庁・文化庁）が事例集を公表して

いる。県としても、令和7年度に具体的な取組のパターン・モデル等を整理して示したいと考えている。具体的なことは各市町村の実情に合わせて協議・検討していただきたい。[事務局]

<地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備について>

- ・ 吹奏楽においては、地域で活動するための環境が十分に整っていないのが本県の実情。吹奏楽連盟として、今後について考えていかなければならない。
- ・ 地域に活動を受け入れられる団体がない場合に、誰が主体となって受け皿を作っていくのかが明確でない。
→ 主には市町村が主体となることを想定しているが、全国で実証事業も行われており、やり方は様々である。[事務局]
- ・ 生徒が主体となって方針を考えたり活動内容を選んだりして、新たな形で部活動をやっていくのであれば、大会についても、上位大会につながる大会や交流を目的とした大会等、多様な場を提供していく必要があると感じた。
- ・ 競技力の向上については、競技団体で専門の指導者の協力を得ながらやっていくことで状況も変わってくると思う。バレーボールの部活動がない地域において、子どもたちの活動の場として、協会として地域のクラブチームを立ち上げた事例もあり、地域と連携しながら取組を広げていけたらと思う。
- ・ 環境整備について、制度の大転換期にあたってはヒト・モノ・カネが整わないと進んでいかない。学校や市町村の施設開放等も重要な課題となってくる。
- ・ 「学校部活動」と「部活動」という2つの言い回しがあり、また、部活動の意義についても、様々な表現がされているので読みにくい部分（「Q&A」のQ4等）がある。部活動の意義について整理ができると、高校においては中学校と同様にとはいかないが、今後、関わってきたときにどうするのか考えやすい。
- ・ 地域移行を考える上で、これまで以上に学校が地域クラブ活動に関与していくことになる、地域クラブでの活動において事故や暴力行為、ハラスメント等のトラブルが発生した場合に、学校としてどのように対応していくことになるのか懸念される。
→ 保険の加入や指導者の研修等、具体的に今後整理していく必要がある。[事務局]
- ・ 指導者の謝金や、移動に係る費用を受益者が負担することについて、地域で差がないよう県や市町村が意識して取り組むことを盛り込んでほしい。
→ 費用負担の在り方については国の方針でも受益者負担を基本として、できる限り低廉な会費で運営するよう示されているが、県内の市町村においても大きな課題として挙げられている。費用負担や移動手段・費用について国でも実証事業を通して

検証中であり、県としても課題として認識している。[事務局]

- ・ 「Q&A」のA2について、生徒のニーズに応じた多様な部活動の例として挙げられているような活動は、これまでの部活動の在り方と方向性が全く異なるため、学校側の新たな体制づくりや教員の負担が懸念される。
→ 国のガイドラインで示されている。部活動を存続するための方法として、生徒のニーズに応じた多様な活動について例示したところであり、書きぶりは検討する。[事務局]
- ・ 学校や中体連、高体連の管轄外である地域クラブ等の活動において万が一事故があったときの責任の範囲や、危機管理マニュアルの周知徹底等について諸団体とどのように共有していくかが一つ大きな課題と考える。
- ・ 高等学校入学者選抜に関して、中学校の大会等が多様になると成績の評価が難しく、高校側の募集や選考に影響してくると思われる。
- ・ 環境整備の考え方の③に「競技力や技能の向上に特化した」とあるが、「特化した」の程度が曖昧。オリンピックレベルの話なのか。
→ 通常の部活動や地域クラブ活動に加えて、さらに技能の向上を目指すような活動（例えば、プロスポーツチームのジュニアクラブ等。）を想定している。[事務局]

(委員長まとめ)

- ・ 方針の方向性が固まりつつあると感じる。今後も引き続き意見をいただきながらよりよいものを作っていく。

4 閉 会

(島根県環境生活部スポーツ振興監・教育庁教育次長挨拶)

- ・ 競技ごと地域ごとに状況も異なるため、部活動として残すことも含め、大きな方向性の中で各地域の実情に応じたやり方を選択していくことが大切。
- ・ 部活動の地域連携・地域移行については、ご審議いただいている方針の策定がゴールではなく、これをもとに、各地域において取組が進み、子どもたちにとってよりよい環境となるよう、県としても努めていく。